

衰退観光地再生の課題と制度

平成20年2月1日 運輸政策研究機構 大会議室

1. 講師——毛塚 宏 地域計画工房モモ代表取締役
早川伸二 (財)運輸政策研究機構運輸政策研究所研究員
2. 司会——森地 茂 (財)運輸政策研究機構運輸政策研究所長

■ 講演の概要 (早川)

1——研究の背景と目的

近年、我が国では「観光立国」が政策目標とされる一方で、我が国の代表的な観光地の多くは、入込客数の減少や、宿泊施設の倒産といった厳しい状況が続いている。その原因の一つは、観光地の魅力を低下させる不適切な土地利用や観光客の欲求とずれたサービス形態など、人為的要因であると考えられる。

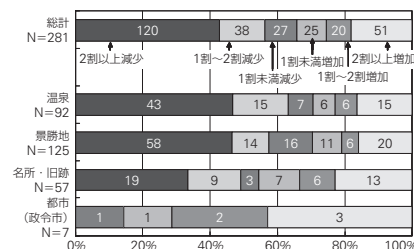
しかし、いくつかの観光地では、景観の改善など、魅力の向上に積極的に取り組んでいる。今回のコロキウムは、観光地を再生させるための制度設計を目的とする研究の中間報告である。まず、観光地が衰退している状況について分析し、課題を明確にする。また、観光地再生のために多様に存在する諸制度を整理し、制度設計の基本的方向を提案する。



講師：毛塚 宏

2——観光地の衰退状況

図一は、旧国鉄の周遊指定地（現在の「周遊おすすめ地」）のうち、日本観光協会『全国観光動向』等において、データが存在する281箇所について、04年の入込客数が90年と比較してどうなっているかを示したものである¹⁾。



■図一 入込客数の増減割合

全体では、7割弱の観光地において、入込客数が減少しており、特に温泉や景勝地において、減少している観光地の割合が大きいことが示される。

特に、温泉は、我が国を代表する観光資源であるが、多くの温泉地では、入込客数や宿泊者数の減少に伴って、廃



講師：早川伸二

業する旅館や店舗が増加し、それらが空家として放置されている。これらは、景観を損ねているだけでなく、防犯・防災上の観点からも問題であるといえる。

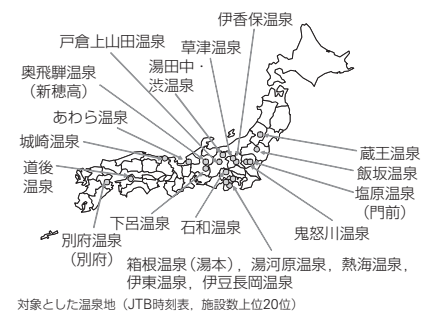
また、空き地、あるいは駐車場とされた場合でも、歯抜け状態の街並みとなり、景観を損ねているケースも多い。

3——衰退温泉地の問題点

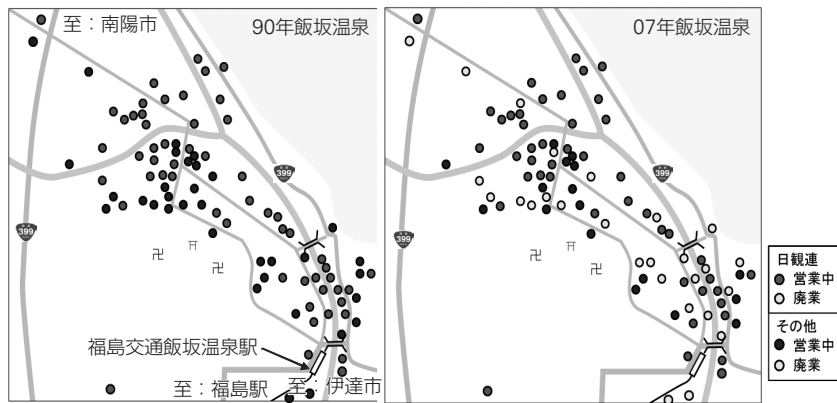
我が国の温泉地の宿泊施設数は、都道府県単位では環境省ホームページ等によって把握することが可能であるが、全国的に個々の温泉地の宿泊施設数を知る方法を筆者らは知らない。

加えて、温泉地の廃業旅館が時間の経過に伴って、空間的にどのように広がっているかについても調査が可能となることから、ゼンリンの住宅地図を用いて、温泉地の旅館の状況について調査を行った^{注1)}。

図一2に示される対象とした温泉地は、『JTB時刻表』の「日本観光旅館連盟会員旅館・ホテル」および「JTB協定旅館・ホテル案内」に記載されている1990



■図二 対象とした温泉地

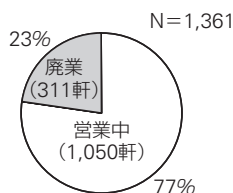


■図-3 地図(飯坂温泉)

年4月時点の宿泊施設数の上位20箇所から選定した。温泉地の範囲は、『JTBのポケットガイド』によった²⁾。

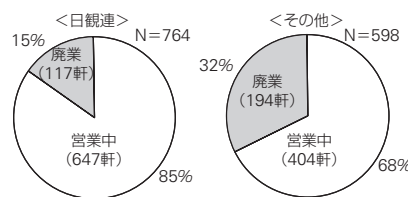
以下、日本観光連盟に加盟しているか、JTBと協定を締結しているケースを「日観連」宿泊施設とし、それらに未加盟・非協定であるケースを「その他」宿泊施設とした。そして、図-3のような各温泉地の宿泊施設の状況を示す地図を作成した。地図上の分布状況からは、廃業する宿泊施設は、数軒まとまっている傾向が若干見受けられるものの、例えば、駅から遠いところに廃業する宿泊施設が多い(あるいは少ない)など、明らかな地理的特徴は見出せなかった。

全体的な数値を示すと、対象観光地において、1990年には1,361軒の宿泊施設が存在していたが、2007年までにそれらのうち311件(約23%)が廃業していることが確認された(図-4)。



■図-4 宿泊施設の廃業率(90⇒07年)

さらに、図-5に示されるように、日観連とその他の宿泊施設が廃業する割合をみれば、その他の宿泊施設の廃業率が高いことが示される。



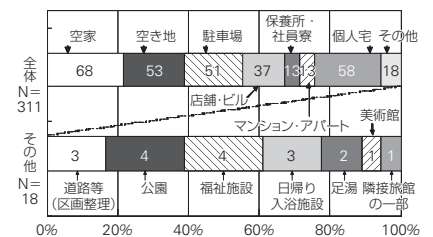
■図-5 宿泊施設の廃業率(日観連とその他宿泊施設)

一方、各温泉地について、宿泊施設の廃業数をみたものが、図-6である。図-6は、横軸に営業中の宿泊施設数を、縦軸に廃業した宿泊施設数を示したものである。図中の斜線は、原点とこれら20箇所の温泉地の平均とを結んでいる。平均より廃業率が高くなっている温泉地は、日経産業消費研究所(2003)による分類では³⁾、「泉質・情緒型」の道後、「リゾート拠点型」の伊東を除くと、すべて、「にぎわい・娯楽型」、「奥座敷型」、および「巨大集積型」に含まれている。一方、平均以下には、「にぎわい・

娯楽型」の伊豆長岡を除くと、「秘湯型」、「泉質・情緒型」、「自然資源型」、「伝統・情緒型」、および「リゾート拠点型」が含まれている。

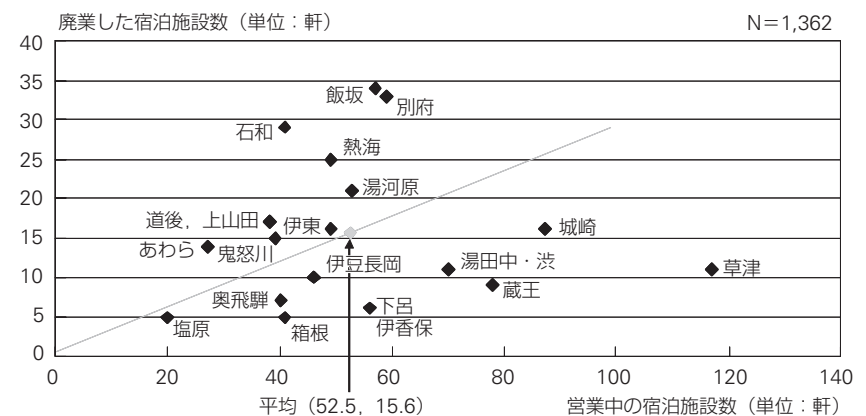
以上から、客層が団体客中心で温泉街の娯楽的要素を売りにしてきた温泉地の宿泊施設の廃業率が比較的高く、個人客を中心に自然や温泉街の情緒などを売りにしてきた温泉地は廃業率が比較的低いといえる。

さらに、温泉地の跡地利用についてどのようにしているのかを示したものが図-7である。多い順に、空家(約22%)、個人宅(約19%)、空き地(約17%)の順になっている。空き地や駐車場も歯抜けの街並みとなり、景観を悪化させるという問題もあるが、空家の問題は、景観だけでなく、防犯・防災上の観点からも問題といえる。



■図-7 廃業宿泊施設の現状

ただし、建築物の大小・材質にもよるが、建築物の除却には多額の費用が必要となる。以下、建築物の除却に取り組んでいる事例について簡潔に紹介する。



注) 石和温泉には、駅前区画整理事業で廃業した3軒を含む

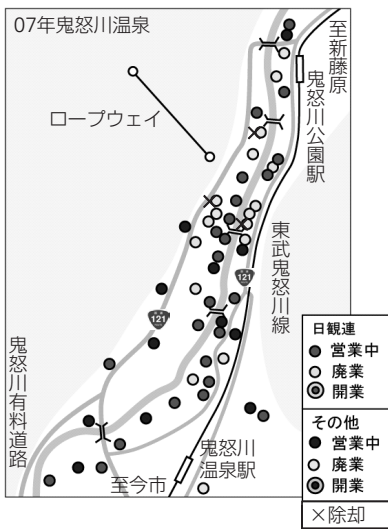
■図-6 各温泉地の廃業宿泊施設割合

4—温泉地再生への取り組み^{注2)}

① 鬼怒川温泉

鬼怒川温泉(栃木県日光市)は、都心から特急列車で約2時間と近いところに位置し、最盛期には宿泊客数が年間300万人を超える宿泊者数となっていた。しかし、2005年には200万人を割るなど、近年、需要が減少している温泉地である。その結果、住宅地図によれば、15軒の宿泊施設が廃業している。

特に、東武線車窓から見える廃業宿泊施設は、鬼怒川温泉のイメージを悪くしていた。そこで、当時の藤原町役場は「まちづくり交付金」を活用し、足湯の整備等に加え、廃業宿泊施設の撤去に取り組むこととした。鬼怒川温泉では、市が土地を購入する約束で、土地所有者に建築物の除却を依頼している。その撤去状況を示したものが図-8である。



■図-8 鬼怒川における除却の状況

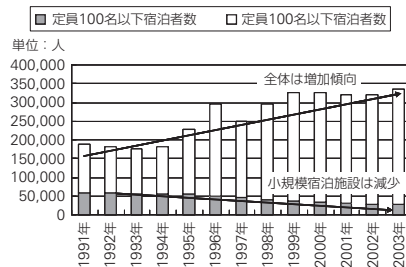
2007年2月の現地調査時点では、3箇所を除却が行われていたが、日光市が重点的に行いたい場所における除却は1箇所にとどまっている。すなわち、除却を行うべき場所というよりも可能な場所からとなっているのが実情である。鬼怒川温泉では、廃業宿泊施設の所有者が他市町村に住んでいるケースが多く、所有者の特定など、交渉に到るまでが

大変であるとのことである。

② 鶯宿温泉

鶯宿温泉(岩手県雫石町)は、東北新幹線盛岡駅からバスで約50分のところに位置する山間の温泉地である。

図-9に示されるように、温泉地全体の宿泊客数は増加しているが、宿泊定員100名以下の小規模旅館の宿泊客数が減少している状況にある。



■図-9 鶯宿温泉の宿泊客数の推移

1990年には、温泉街中心部には23軒の宿泊施設が存在していたが、2006年には16軒となっている。鶯宿温泉では、上述のような廃業宿泊施設の問題も存在するが、使われていない別荘および空き店舗等が大きな問題となっている。

鶯宿温泉における景観改善への取り組みは、旅館の経営者が宿泊客から温泉街全体の景観について指摘を受けたことから始まっている。そして、その経営者がリーダーシップをとり、温泉街をまとめ、行政と連携しながら、2004年以降(ハード整備は2005年以降)、温泉地の改善に取り組んでいる。

2007年6月現在では、鶯宿温泉活性化事業により、アパート・別荘など3棟を取り壊した。その他、別荘所有者が自発的に取り壊したケースも数棟ある。

鶯宿温泉活性化事業の財源は、地元信用金庫との連携による大規模旅館の負担金、旅行会社の支援事業、および雫石町の一般財源等である。ただし、建築物の除却で最大の旧歓楽レジャー施設(いのうえ24)の撤去には、「まちづくり交付金」が使われる予定である。

鬼怒川温泉および鶯宿温泉については、温泉地再整備の取り組みが開始されたばかりであり、改善された景観の出来具合や宿泊者数などによって評価することは困難であるが、温泉地全体で景観の改善に取り組むを始めたことには一定の評価がなされる。

③ 層雲峡温泉

層雲峡温泉(北海道土川町)は、JR旭川駅からバスで1時間50分(JR上川駅からバスで30分)のところに位置する山間の温泉地である。

層雲峡の事例で注目されることは、鬼怒川温泉や鶯宿温泉が部分的に再整備を進めているのに対して、温泉街全体を一斉に再開発を行ったことである。

岡本(1997)によれば⁵⁾、環境庁(当時)の大雪山国立公園統括管理官が建築物の老朽化が進んでいた層雲峡集団施設地区の景観を改善したいと考えたことが再開発の契機である。そして歴代の管理官が中心となり、地元経営者と自治体との調整を行い、再整備計画の策定に至ったとされる。そして、地元資本による第三セクターの再開発会社(土川町25%、地元経営者75%出資)が設立され、再開発が進められることになった。

その際、環境庁の「自然公園整備事業」と建設省の「優良建築物等整備事業」補助制度等、国の補助制度を活用しながら、1995年から2000年にわたって再開発事業が進められた。

日本観光協会によれば¹⁾、層雲峡(土川町)の宿泊客数は再開発によって、減少傾向に歯止めがかかったものの、大幅に増えているわけではない。しかし、各省庁・自治体・地元経営者等が連携すれば、景観の改善が可能であることを示したことに意義があるといえる。

5—国の助成制度

以上、観光地の再整備の事例の中で、

「まちづくり交付金」,「優良建築物等整備事業」など,国庫補助制度を紹介した。そこで,国庫補助制度において,観光に関する代表的な事例を示すと以下のものがある。

表一〜三で示されるように,現在の「観光」を対象とした補助制度は,ハード整備よりもむしろソフト事業に重点が

■表一 観光に対する主要な補助制度

制度名	所管	種類	目的	内容	事例
観光ルネサンス事業	国交省	ソフト ハード	外国人受入環境整備・人材育成	歴史的建造物の買取・改修,案内標識の整備,ポケットパーク整備	村上市など
観光地域づくり実践プラン	国交省	ソフト ハード	広域観光地の整備	域内の観光資源をつなぐ道路整備,ポケットパーク整備,水辺の交流拠点整備	能登半島など
広域・総合観光集客サービス支援事業	経産省	ソフト	サービス分野の立ち上げ支援	IT化・マーケティング支援	オンパク(別府)など
エコツーリズム総合推進事業	環境省	ソフト	エコツーリズムの活動支援	インストラクターの育成など	

■表二 国交省の主要な補助制度

	所管	対象区域(原則)	対象事業						適用事例(代表例)
			道路 駐車場	公園・ 緑地	水辺	建物 修景	建物 除却		
まちづくり交付金	国交省	地区要件なし	○	○	○	○	○	○	鬼怒川温泉(除却・公園)
街なみ環境整備事業	国交省	住宅密集地等	○	○		○	○	○	奈良井宿(道路美化)
歴史的港湾環境創造事業	国交省	港湾域	○	○	○	○	○	○	小樽港(運河)
海岸環境整備事業	国交省 農水省	海岸(港湾局・河川局・農村振興局・水産庁所管)	○	○	○				熱海(サンビーチ)

■表三 国交省以外の主要な補助制度

	所管	対象区域	対象事業						適用事例
			道路 駐車場	公園・ 緑地	水辺	建物 修景	建物 除却		
戦略的中心市街地活性化支援事業	経産省	中心市街地	○	△(コミュニティ広場)	△ 親水	○			豊後高田市など
田園空間整備事業	農水省	農村地域	○	農道	○	△	○		古塔の里(上田市など)
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農水省	農山漁村	○	農道・林道	○	○	○	○	2007年度創設

置かれている。観光地づくりには,地方自治体が,主としてインフラ整備に対する国庫補助制度を援用している状況にある。このような都市・農村振興などのインフラ整備に対する国庫補助の援用のみで,観光地の再整備が十分可能であるかどうかについては,今後の課題としたい。

国庫補助制度に関しては,現在,さらに調査中であるが,気づいた点を2点述べたい。一つは,一見,観光地に対する助成制度とは無関係にみえ,まだ観光地には適用されていないが,実際は活用可能と思われる補助制度が存在し,それらの活用について検討することがある。

例えば,中小企業庁の商店街の活性化を目的とした助成制度に「少子高齢化対応中小企業活性化事業」があり,その中に,空き店舗の活用に対する助成制度がある。関東経産局によれば,この空き店舗には,宿泊施設も含まれるとのことである。補助対象経費には,施設の建設費等(ただし,土地に関する部分を除く),空き店舗の改装費,賃借料(ただし,取得費は対象外)が含まれる。補助対象者は,商工会,商工会議所,事業協同組合,NPO法人,社会福祉法人,第三セクター会社などとなっており,例えば温泉地の飲食店組合も対象者に含まれる。

ただし,関東経産局では,商店街の定義を「目安として20店以上の商店集積区域」としているそのため,例えば温泉地であれば,補助対象となりうるケースは,かなり大規模な温泉地に限定されるという課題も残る^{注3)}。

もう一つは,衰退観光地の再生のためには,従来の発想だけにとらわれず,例えば,民間活力を引き出すために事業者へ直接補助するなど,新しい観点が必要なのではないかということがある。

例えば,表一〜三で示される経産省の

「戦略的中心市街地活性化支援事業」には,公的部門を対象とした補助に加えて,民間事業者の能力の活用により,多くの中心市街地活性化の範となるべき先進的・モデル性を有する取組等に対し,国が「民間事業者を直接支援」する制度もある。衰退中心市街地活性化と同様,衰退観光地に対しても,新しい観点からの補助制度の創設が期待される。

6—まとめ

以上,簡単ではあるが,衰退温泉地の状況とそれに対する国庫補助制度の概要について紹介した。我が国の温泉地の多くにおいては,廃業宿泊施設・空き店舗等が増加し,それらが景観を損ねているという問題がある。

観光地の再整備のために,我々は,既存の国の助成制度を紹介すると共に,本当にそれだけで十分であるのかについて,今後,さらに調査・検討する必要があると考えている。

注

注1) 当該市町村の住宅地図の調査・発行年度が若干異なるため,必ずしも一致していないが,原則として,1990年,1995年,2000年,2007年(最新版)の4つの時点の調査を行った。なお,本稿でいう宿泊施設とは,ホテル,旅館,民宿およびペンション等をいい,企業の保養所等を含まない。

注2) 本節は,以下の日程に行った現地インタビュー調査に基づく。鬼怒川:2007年2月8日,鶯宿温泉:2007年6月13日,層雲峡:2006年11月9日。

注3) 2008年1月,電話インタビュー調査。なお,2008年度からさらに補助要件等が緩和される予定である。

参考文献

- 1) 日本観光協会『全国観光動向』,昭和60年度～平成16年度版
- 2) JTB(1999)『JTBのポケットガイド』,第1巻:北海道～第60巻:沖縄
- 3) 日本経済新聞社・日経産業消費研究所(2003)『全国主要温泉の魅力度調査』
- 4) 鶯宿温泉魅力づくり推進委員会(2004)『鶯宿温泉活性化事業』,鶯宿温泉HP:<http://www.ouslyukuonsen.com/osirase/kasseika.pdf>
- 5) 岡本光之(1997)『層雲峡集団施設地区再整備事業—『層雲峡プラン65』による官民一体のリニューアル計画—』,『国立公園』,No. 555, pp. 6-10

■講演の概要(毛塚)

1——観光地再生の対象

観光地の再生事例は、意識、建物、街区、地区、地域の5つの観点からみていくが、最も重要なのが経営者、地域団体、市民、行政などの意識の再生である。ただ、今回は、街区と地区のレベルに焦点をあてて話を進めたい。

2——温泉地の再生

深刻な温泉地の多い中、いくつかの再生例が見られる。

①黒川温泉(熊本県南小国町)

小さな旅館が低迷していたときに、新明館がモデル的な改修を行い、他の旅館に広がった。露天風呂巡りや溪流沿いの植樹・看板撤去のしかけづくりなど、やれそうでやれなかったことに成功し、今や泊まりたい温泉地のトップを保っている。

②阿寒湖温泉(北海道旧阿寒町)

大きな温泉地は、ハード整備より、まずは「来てください。」という取り組みが行われるが、この温泉でも、阿寒湖とアイヌ文化のブランドで広域連携を進めている。周遊バスの運行やお客を商店街に向けるための社会実験を行っているが、注目は、地元の旗艦旅館を経営するグループが、任意整理された旅館を買収し、高級旅館として再生したことである。ただ、広域連携では限界があるため、環境省などとも連携し、集団施設地区の整備のあり方を検討中である。

③山代温泉(石川県加賀市)

老舗の温泉地の代表例である。利用が大きく落ち込んでいたが、近年横ばいとなっている。最初はイベント効果で注目度を高め、徐々に温泉街に目を向けさせ旅館施設の開放をしていくという過程をたどった。九谷焼のミニギャラリーで人気を得るといったモデルを示すことによって徐々に空き店舗が他のものによって変わっていった。また、市が旅館跡地を買収しNPOが運営する観光交流拠点の

整備が進められている。

④有馬温泉(兵庫県神戸市)

立地は良いが、阪神淡路大震災や景気の低迷などにより利用が伸び悩んでいる。そこで、有馬らしい滞在型温泉地を目指したところ、交流人口、入込客数とも伸びてきた。空き店舗対策としては、まず、有志で合資会社を設立し、やる気のある商店がモデルとしてラーメン店や天ぷら屋を開業し、事業展開した。施設整備、改修には、保養所を「有馬の工房」に改修するなど市も積極的に取り組んだ。また、地元旅館が廃業旅館を借り受け、外国人が気軽に泊まれる泊食分離のホテルを開業した。泊食分離は温泉街全体でも推進している。これらは、多様な宿泊ニーズに温泉街として対応しようとする姿勢の表れである。なお、休止・閉鎖保養所の活用は、構造改革特区の適用を受けて賃貸借手続きを簡素化することにより可能となったものであり、芸術村づくりを構想している。

⑤各地の旅館再生の動き

複数旅館の一体再生の例としてよく知られているのが雲仙温泉である。地銀が4軒の旅館の債権の一部を放棄した上で新たな設備投資に融資するという形で再生を図った。4館とも工夫して、歩調を合わせて再生を図った。日光・鬼怒川温泉の産業再生機構による6旅館の再生も有名である。

個別旅館の再生として、投資会社による旅館の再生も行われている。しかし、これらは有名観光地であり、どの温泉地でもできるというものではない。

3——まちなか観光地の再生

①兵庫県豊岡市(旧出石町)

商店街の衰退、城崎などへの通過観光地化という問題を抱えていたため、城下町としての歴史的たたずまいを活かしたまちなか観光の促進を20年程かけて取り組んできた。歴史的町並みの保全のシンボリック建造物の櫓などは町民の寄付

が活用されているのが特色である。出石焼の皿にそばを載せるというユニークな「出石そば」の店は、当初の3軒から45軒に拡大したが、不況業種の転業が多かったのが興味深い。中心市街地活性化の主体となるTMO(まちづくり機関)も7割強が町民出資というのがポイントである。

②長野県小布施町

栗・栗菓子のまちだが、北斎館開館で一躍観光客が来るようになり、これを契機に地区修景でまちなか観光を促進し、現在の賑わいを作り出した。地区修景は、土地所有者5者が事業組合を設立し、それぞれが土地を無償提供し、駐車場兼広場を整備したのを契機に、建築家宮本忠長氏のコーディネートで極めて統一感のある地区となった。また、老舗店舗が競い合って質の高いサービスを提供し、良質の品格あるたたずまいとなった。土蔵を活かしたゲストハウス、空き駅舎を借り受けた交流サロンなど民間が資金を出し合った町民主導のまちづくりも注目される。現在、森の駐車場を整備中だが、樹木で緑陰をつくるなど、地区修景で培われたノウハウを生かしている。

③岐阜県飛騨市(旧古川町)

この町は、みんなで話し合うという「総寄り」の気風に加えて、一旦決まったことは守らなければならないという「そうばくずし」を嫌う風土があり、まちづくりは、これらがベースとなっている。景観形成計画策定以前に景観デザイン賞など町独自の制度を先行して行っていたが、旧役場跡地の活用による匠文化館の整備など集約的な整備、瀬戸川沿いの町並み整備などを行うことにより回遊性を高めることで観光客が訪れるようになった。その後、周辺も含めた街並み整備を進めている。

④新潟県村上市

まち中心部における道路拡幅について、「拡幅して成功したまちはない。」と老舗商店主が異論を唱えた。確かに飢肥の事例についても専門家の間で評価は分かれる。道路拡幅をせず、まちなかを

活性化させる策として、自分たちで町屋に埋もれたお宝を活用したイベントおこしを始めた。これが人形さま巡り、屏風まつりで、近年有名になっている。ブロック塀を黒壁に改修するプロジェクトも黒壁1枚千円運動を展開し、市民の基金を10年で1億円集めて外観再生を支援しようとしている。できることは自分たちの力でやっ払いこうという活力の表れである。そして、これと並行して、中心市街地の本格的な街並み整備も予定されている。

⑤大分県豊後高田市

取り残された街を「昭和の街」をコンセプトに再生しようというまさに逆転の発想で有名になった。30以上の店舗が外観を整備し、併せて拠点整備を進めた。さらに近年、広域連携により安定的な入込増を狙っている。

⑥千葉県香取市(旧佐原市)

祭り好きが築いた街の気風がまちづくりのベースとなっている。3億円の寄付金で伊能忠敬記念館を整備した。中心市街地活性化事業は始まったばかりだが、TMOを設立して舟運事業などを始めている。「佐原おかみさん会」という女性パワーが「まちぐるみ博物館事業」を展開しているのも注目される。また、成田空港との近接性を生かし、バスを空港との間に走らせて外客誘致に努めている。

①滋賀県長浜市

こども、町衆の気風と活力がベースである。長期的展望として博物館都市という構想をもっている。ガラス工芸の導入を契機に黒壁の店舗による街区が形成され、これに連動して空き家及び空き店舗の活用がなされた。さらに並行して主要な街路が再生された。高齢者を活用した任意団体がまちづくりの主体になるなど様々な主体がまちづくりに関わっていることも特色となっている。これは、これから本格的に取り組む中心市街地活性化にも影響を及ぼしていくだろう。

⑧福島県会津若松市(七日町通り)

大正ロマン調のまちなみづくりをコン

セプトに歴史的建造物の保存を進めている。県・市の家賃半額補助を活用して41軒の空き店舗を改装・業種転換した。また、ここでも女性パワーが活用されたが、特に「4つのどうぞ運動」というおもてなしの取り組みは話題となった。TMOが、病院跡、大型空き店舗、空き倉庫を商業系施設に変えて、市街地活性化に資する拠点整備を行っている。

⑨滋賀県彦根市

地区計画を住民が考え、行政が脇役だったという点で、中心市街地としては優等生である。キャスルロードはシンボルロード事業で街路拡張、電線地中化等を行ったが、町割りがよかったこともあり、自己負担がほとんどなしで済んだ。四番町スクエアでは、街なか再生土地画整理事業が最小0.5haまで適用されることに目をつけた。集約換地による共同利用街区で核店舗を整備したのもおもしろい手法である。

4——農山村観光地の再生

観点の注目されるものをとりあげる。

①長野県飯田市

拠点作りに金をかけず、ソフト主体で再生を図っている。体験教育旅行など団体にターゲットをしぼり、その受け皿として農家民泊を用いた。3泊4日のうち農家民泊は1泊に限定し、他は宿泊施設で対応するというもので、地域全体で受け入れているしくみがユニークである。旧下伊那郡全体を連携しているのも特色で、中核に南信州観光公社という優れた組織がある。

②大分県宇佐市(旧安心院町)

初期投資を低価格にしたいため、会員制農家民泊という宿泊システムを進めている。旅館業法、道路運送法、旅行業法の運用を県が見直したところ、国の規制の見直しにもつながった。

③新潟県柏崎市(旧高柳町)

じょんのび(スローライフ)をコンセプトにし、まず、茅葺きのたたずまいを保全

し、同時に滞在拠点を作っていくという例である。最初に拠点作りをしがちだが、まず「保全」から始めた所がポイントである。

④京都府南丹市(旧美山町)

民家集落の保全を進めているが、集落の自立のために保全をしっかりとやっているというのが特徴である。交流館、食事・物販施設、民宿などを集落全戸出資の有限会社で運営するなど、集落ぐるみの取り組みとなっている。

5——観光地域の再生

①広域連携

広域プロモーションの例としては、北東北観光圏など各地のディスプレインキャンペーンなどがある。広域ネットワークとしては、関西歴史街道などがあるが、あまり成功した例はない。広域ブランディングとしては、伊吹山山麓の伊吹薬草共和国や高知県幡多郡の幡多フィールドミュージアムなどがある。

②事業者連携

西四国地域では、志を同じくする宿泊施設8軒が連携し、「るーらるぼけつ」という共同事業を展開している。

なお、この1月に、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在促進に関する法律案」が国会に提出されたと報道されており、広域連携に弾みがつくことが期待される。

6——観光地再生のキーワード

今までとりあげた事例から俯瞰的に見える再生のキーワードとして、土壤、ブランド、牽引者、合意形成、計画策定(ハードとソフト)、始動、制度、資金、担い手、ルール、活力などがあげられる。

「合意形成」はやっかいだが大変重要であるし、「計画策定」はコンサル任せではいけない。「始動」は、実験・実証、モデルづくりなど何をきっかけに再生していくかということだが、これも重要なポイントとなる。「制度」はメニューがいろいろあって翻弄されている面がある。

「資金」も公的資金、民間資金、市民の浄財など多様なものがあり、賢く使いこなしていくことが必要である。「ルール」については、地域独自のルールをきめ細かく考えていかなければならない。「活力」については、地域経営、コミュニティビジネスなどを通じて、お金を地域の中に循環させる仕組みづくりが課題である。

7—制度設計・運用の課題

観光地全体でみると、制度の分権化や地域独自の制度設計、運用が重要である。温泉地については、地区再生への支援を進めなければならない。まちなか観光地では、TMO的な組織のマネジメント力強化が課題である。余剰金のあるTMOは、120のうち40程度という調査もある。農山村観光地の場合は、歴史的まちなみ等とは異なり価値の位置づけがあいまいなために、景観が失われつつあるという側面がある。また、10年で陳腐化を余儀なくされてしまうのに、補助事業との関係で再生が進まないという状況もある。こうした点からも、まち・むらづくりと絡めた自立的な地域経営への支援が重要となる。

■質疑応答

Q 最近、産業考古学や環境保全の観点を踏まえ、観光地の「創生」という考え方・運動が唱われ始めている。研究にあたって、「再生」ではなく、「創生」という考え方がとれないか。

A 小樽、函館、横浜、富岡、門司港など近代化産業遺産の活用事例は多い。舞鶴、桐生などこれからも増えていくだろう。空間的にもおもしろい部分があるので、これからも興味深い事例がでてくることを期待したい。

C 会津東山温泉の再生を行っているが、制度を活用する際に、額が小さいことと、行政の現場も利用できるかどうかわからないことが問題である。

C キーワードとして「動線」を加えて欲しい。動線上のすべてを魅力的にする必要がある一方、魅力のないところを歩かせない工夫で、長浜、出石などは成功している。なお、安心して歩ける歩行者空間も重要であり、長浜、出石はその成功例でもある。

Q 温泉地衰退の原因は何か。そして再生の処方箋は何か。

A 衰退の原因はいろいろあるが、団体向けの殿様商売のしっぺ返し、交通の便がよくなって通過点になってしまったことなどがある。また、温泉地では、誘客に目が奪われ、その土地ならではの魅力をないがしろにしてきた面もある。

また、外的要因より、内的要因にどう立ち向かうかが重要である。観光に携わる事業者だけが観光を考えるのではなく、他産業との連携が必要である。そして、地域の中で観光地の果たす役割を積極的に説得することが重要である。

C キーワードにマーケティング、人材開発、持続性、交通を入れてほしい。特にマーケティングは、その観光地が日本の中でどういう位置を占めるのか、交通はどのようになっているのか、市場がどこにあるのかといった観点から観光地をマネジメントするものであり、重要である。

Q 地域の民芸的な観光資源だけでなく、演劇の利賀村やジャズ、ピエンナーレ、サーキットなど、外から資源をもってきたり、ブランドとして世界に発信できるようなものを育てることも重要ではないか。このための支援を国も含めて行ってはどうか。

A もちろん、最初に地域資源ありきではなく、利賀村のほか、アートで成功している新潟県の妻有地域の例もあり、可能性はある。ただ、重要なのは人と人との出会いを育む地域の意志とコーディネートする人の存在である。

Q 観光における県の役割はどうなっているのか。

A 長野県に温泉地とスキー場の再生の支援の例があるが、金額的にはわずかである。市町村合併が進み、培われた活気の低下や財政不足が懸念されるが、県レベルでの評価やサポートが必要かもしれない。また、観光圏形成に関わる新法が国会に提出されているが、有効に利用できるよう戦略を工夫するために県の果たすべき役割はあるものと考ええる。

Q 慰安旅行に代わる観光需要はどうなっているのか。観光地から、発地側のターゲットをしぼっていつているのか。

A 小グループによる旅行の割合は増えているが、団体旅行も、産業観光など目的を持ったツーリズムは開拓の余地がある。北九州、和倉のように、外国人観光客をしたたかに狙うという取り組みも行われている。ただ、観光地としてターゲットをひとつにしぼるのは難しい。地域でいろいろなニーズに応えていくことが必要である。

Q 国の観光政策を進める上で重要なのは観光統計であると考えられる。衰退観光地とうまく行っている観光地の両極を比較し、どういうコンセプトによって違いがでたのかを統計を使って分析するなど有効に活用できる。現在、整備されつつある観光統計をどう使うかについて、主導できるネタをつくるつもりで研究してもらえないか。

A 観光統計がバラバラなのは統一してほしい。また、過去の統計の取り方も残して連続して利用できるようにしてほしい。

統計のあり方を主導できる研究という点については、前向きに検討したい。

(とりまとめ：運輸政策研究所 内田 傑、早川伸二)